

### 3. 水環境の4つの視点 —水環境保全の取組にあたって—

#### ○生活に溶け込んだ水環境の創出（地域の視点）

- ・人の生活に密接に関連した水の再発見と繋がりへの再認識を通じて、水環境に対する関心を高める（水環境指標の総合化、人と水とのふれあい推進など）。
- ・地域固有の水環境との関わり方、水にまつわる歴史・文化など、それぞれの地域にふさわしい水環境の目標について、地域の合意形成を図る（環境基準生活環境項目の設定方法の見直しなど）。
- ・生活用水・工業用水・農業用水等に加え、身近な環境や生態系の保全・再生等を図るために、地域にふさわしい水辺空間や水量を備えた用水の利活用などについて、検討を進める（水圏生態系の中での「環境用水」の位置づけの検討など）。
- ・使用した水は、水環境及び生物多様性に影響を与えないように適切に処理するという原則を再確認する（排水規制、生活排水対策など）。

#### ○世界につながる水の重要性と戦略的活用（グローバルな視点）

- ・水環境は世界とつながっており、国外の水環境の悪化により、我が国の水環境及び生活に対する悪影響が生じるおそれのあることから、水環境問題を考えていく上で、グローバルな視点が重要である（ウォーターフットプリントなど）。
- ・我が国の役割として、また我が国のリスク軽減、経済発展の一助等のためにも、海外展開に関する必要な取組を推進する（海洋汚染、海岸漂着物、水ビジネスのための国際基準など）。

#### ○健全な水循環を通じた生物多様性の確保（生物多様性の視点）

- ・水循環の構成要素（水量、水質、水生生物、水辺地等）が適切に確保されることにより、水循環が健全化し、ひいては、生物多様性の確保につながることを認識する（水循環の考え方に生物多様性の概念を取り入れるなど）。
- ・栄養塩管理等による生物多様性や生物生産性を踏まえた取組を視野に入れる（水圏生態系や生物多様性を表す指標の検討、水環境指標の総合化など）。

#### ○水環境の保全・創出を担う組織・人材の継続的発展（連携の視点）

- ・水環境への関心の高まりに向けての対応が必要である（指標の総合化、環境基準の見直しなど）。
- ・継続的な水環境保全の取組の仕組みづくりが必要である（マネジメントサイクル、技術開発、人材育成など）。
- ・環境省としての役割を再認識する。
- ・他省庁、地方公共団体との連携と役割を再確認する。
- ・NPO等との連携や、水とのふれあい活動を広げる（人と水とのふれあい推進、生活排水対策など）。